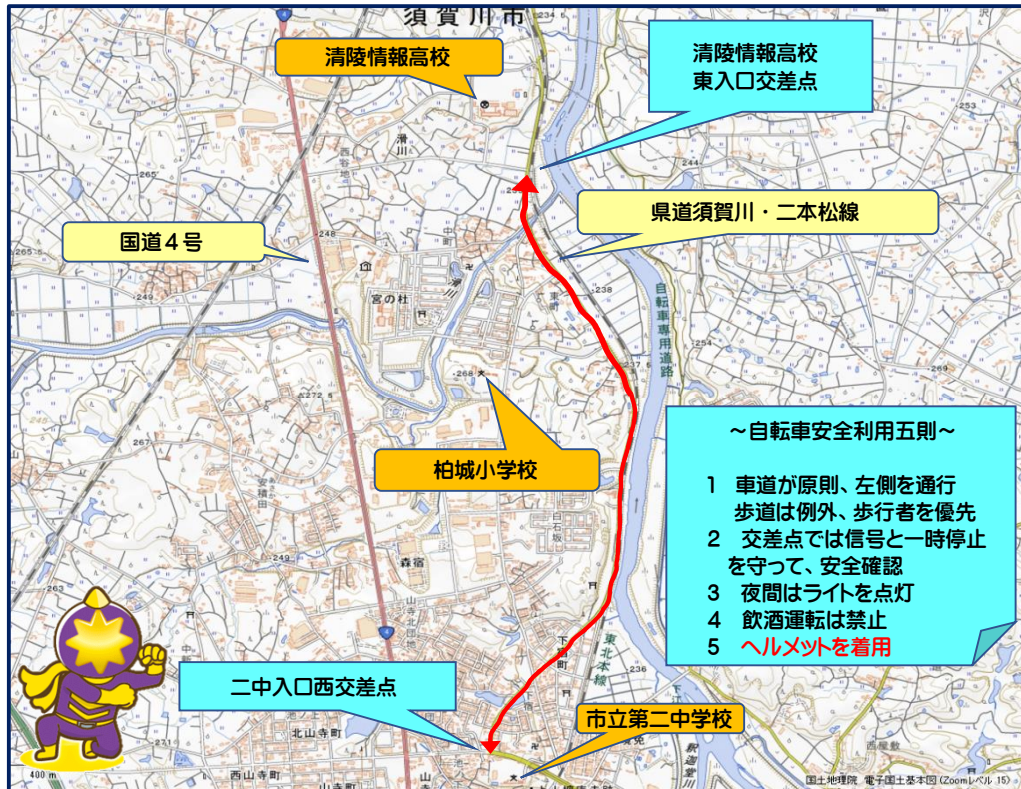


須賀川警察署(自転車指導啓発重点地区・路線図)



令和6年に須賀川警察署管内で自転車乗車中に死傷した人の状況等

	死傷者数	うちヘルメット		事故時のヘルメット着用率	
		着用	非着用	令和6年	令和5年
小学生	0人	0人	0人	-	-
中学生	1人	1人	0人	100%	100%
高校生	3人	0人	3人	0%	0%
一般	2人	1人	1人	50%	20%
高齢者	1人	1人	0人	100%	0%
合計	7人	3人	4人	43%	20%

○選定理由

いずれの路線・地区も通学等による自転車の通行量が多く、事故の発生が心配される路線です。

○普通自転車の通行方法について

自転車安全利用五則を守って走行しましょう。

「普通自転車専用通行帯」が設置されている場合は、**左側の通行帯を走行**しましょう。

○ヘルメットを被りましょう。

令和5年4月1日から、自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務化されました。また、万が一の交通事故に備えて、ヘルメットを正しく着用しましょう！